

## 令和2年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月9日（月曜日）							
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場							
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和2年3月9日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和2年3月9日午前11時15分			議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別
	1	小 山 善 照 君		○	2	山 口 寛 敏 君		○
	3	宮 崎 吉 輝 君		○	4	井 上 正 旦 君		○
	5	池 田 道 夫 君		○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君		○	8	中 山 昭 和 君		○
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○
	会議録署名議員	4 番	井 上 正 旦 君			5 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君			副 町 長	西 立 也 君		
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君		
	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君			企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君		
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	井 上 新 吾 君			健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君		
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君			ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君		
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 山 昌 直 君		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦			議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範		

## 令和2年第1回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年3月9日 午前10時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第3号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程6 議案第4号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程7 議案第5号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程8 議案第6号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程9 議案第7号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程10 議案第8号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程11 議案第9号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程12 議案第10号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程13 議案第11号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第12号 玄海町表彰条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 玄海町定住促進奨励金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 玄海町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- 議案第18号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 今村地区農業用水管の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第20号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第21号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第23号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第25号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第26号 令和2年度玄海町一般会計予算
- 議案第27号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度玄海町水道事業会計予算

---

午前10時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

## 日程 1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番池田道夫君、4番井上正旦君を指名いたします。

## 日程 2 会期の決定について

### ○議長（上田利治君）

日程 2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日3月9日から23日までの15日間とし、本会議を9日、12日及び23日の3日間、委員会を13日及び16日から19日までの5日間、休会を10日から11日、14日から15日及び20日から22日までの7日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日3月9日から23日までの15日間とすることに決定いたしました。

## 日程 3 議長の諸報告

### ○議長（上田利治君）

日程 3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、昨年12月から本年2月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、1月17日に佐賀県町村議会議長会の議長会議及び政策研究委員会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

議長会議では、全国町村議会議長会と佐賀県町村議会議長会の自治功労者表彰候補者の決定がなされました。また、令和2年度基本方針、事業計画、予算方針並びに予算案等について協議を行い、承認されました。

政策研究委員会では、佐賀県文化・スポーツ交流局SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監日野稔邦氏より、「SAGAスポーツピラミッド構想が拓く佐賀の新しい好循

環」と題して、アスリート育成とスポーツビジネスをテーマに、令和5年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会の取組について講演が行われたところでございます。

次に、1月29日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1月30日に佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会設立総会が唐津市で開催され、脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月19日に佐賀県町村議会議長会の第73回定期総会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

総会では、全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、その後、議事に入り、会務報告、平成30年度歳入歳出決算の認定、令和2年度基本方針及び事業計画、予算方針案並びに歳入歳出予算案が審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

最後に、我々町村は、国民の生命を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統文化を守り、自然を生かした地場産業を創生し、個性あるまちづくりを進めてきた。しかしながら、我が国の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、少子高齢化や過疎化等による本格的な人口減少社会の到来により、厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。今こそ国と地方が一体となって町村の自治能力を高め、都市と農村・漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要である。

町村は、これまでの4年間、国の総合戦略を踏まえた地方版総合戦略に基づき、地域一体となって事業展開に取り組んできたところであるが、我々地方議会人は、町村のさらなる振興発展と分権型社会の確立のために、議会機能の強化及び多様な人材を確保するための環境整備、町村財政の強化、環境保全対策の推進、教育・文化の振興、消防体制の強化などの実現を期するものとし、決議を採択し、閉会したところでございます。

次に、2月26日に佐賀県市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

定例会では、令和元年度一般会計補正予算案、令和2年度一般会計予算案、令和2年度交通災害共済事業特別会計予算案等について審議され、全て原案どおり決定されたところであ

ります。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

#### 日程 4 町長の行政報告

##### ○議長（上田利治君）

日程 4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

##### ○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、令和 2 年第 1 回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には大変御多忙の中に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、12 月定例会以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、12 月 15 日、佐賀市において自衛隊佐賀地方協力本部創立 63 周年記念式典が行われ、出席をいたしました。

式典において、自衛官等の募集業務に対する貢献など防衛基盤の育成に尽力したとして玄海町に感謝状を頂きました。

次に、1 月 16 日、佐賀市において佐賀県町村会の町長例会が開催され、出席いたしました。

協議事項が 6 件あり、このうち町村会を代表して現在、私が委員を務めている佐賀県建設業審議会委員の任期が本年 3 月 14 日までとなっており、継続するよう依頼がありましたので、承諾いたしました。新しい任期は本年 3 月 15 日から 2 年間となります。

次に、1 月 29 日、玄海町町民会館において佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長と共に出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所の運転状況や、1・2 号機の廃炉の進捗状況、原子力規制委員会への手続状況などのほか、周辺環境調査については、これまで原子力発電所に起因すると考えられる放射線及び放射能の異常は認められない旨、報告を受けました。また、原子力規制庁の新検査制度の概要についても説明を受けました。

次に、1 月 30 日、唐津市において佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会設立総会が開催され、上田議長と共に出席いたしました。本期成会設立発起人代表である峰唐津市長より挨拶があり、設立までの経緯と今後の期成会の役割について触れられ、佐賀唐津道路の一日も早い全線開通に向けて支援や協力を呼びかけられました。また、総会では本期成会会則や役員選任等の審議がなされ、全議案、全員一致で承認されました。この期成会は玄海町及び唐津市、多久市の首長、議会議長、商工会議所代表者で構成し、顧問に県選出国會議員及び

唐津多久地区選出の県議会議員をお願いしています。

なお、役員のうち、会長には唐津市長、副会長には私と多久市長が選任されました。

次に、2月12日、唐津市において令和元年度第2回唐津地区精神保健福祉協会理事会が開催され、出席いたしました。

会議では、唐津地区精神保健福祉協会の今後の在り方が審議され、精神保健福祉に関する正しい知識の普及や精神的健康の保持増進という所期の目的は達成できたとして、設立から50年を迎える令和2年度を一つの節目に解散することが承認されました。

次に、2月17日、佐賀市において佐賀県町村会定期総会が開催され、出席いたしました。

総会では、山口知事、桃崎県議会議長ら来賓の挨拶の後、議事では、前年度会計決算、本年度補正予算並びに来年度予算等、全て議案どおりに可決されました。

次に、2月18日、佐賀市において佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会が開催され、生活環境課長と共に出席いたしました。

この協議会は、生活排水処理事業を取り巻く環境が施設の更新費用の増大や人口減少に伴う使用料収入の減少により厳しさを増し、生活排水処理事業の経営の悪化が課題として見込まれることから、自治体間で連携し、広域化、共同化の推進を行うため、県内市町長が委員となり設置されました。今後、広域化、共同化に向け、計画策定等の検討が行われるところでございます。

次に、2月21日、観光拠点施設整備及び地域総合商社設立の視察として、福岡県うきは市の道の駅うきはを政策推進室及び企画商工課職員と共に訪問いたしました。

道の駅うきはにつきましては、地域の特産品であるフルーツや野菜などの販売及び情報発信等の拠点として平成12年にオープンし、近年は年間売上高が10億円に届こうかという状況でありました。また、道の駅の運営会社の内部に商社の機能を持たせて運営している地域総合商社では、外販事業、インターネット販売事業などを行っており、今後の地域総合商社設立の構想に向けて大変参考になったところでございます。

その後、当時、浮羽町助役として道の駅の建設を進められましたうきは市の高木市長を訪問し、当時の話や、うきは市の現状などを聞かせていただきました。

次に、3月3日、唐津市において上場土地改良区理事会が開催され、農林水産課長と共に出席いたしました。

理事会では、平成31年度上場土地改良区通常総代会の招集日時並びに提出議案など13議案

















起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

- 日程13 議案第11号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第12号 玄海町表彰条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 玄海町定住促進奨励金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 玄海町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 今村地区農業用水管の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第20号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第21号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第23号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第25号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第26号 令和2年度玄海町一般会計予算
- 議案第27号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第29号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第30号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第31号 令和2年度玄海町水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程13. 議案第11号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、議案第31号 令和2年度玄海町水道事業会計予算までの以上21件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

条例の制定が1件、条例の一部改正が7件、条例の廃止が1件、令和元年度会計の補正予算が6件、令和2年度会計の当初予算が6件、合わせて21件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、条例の制定でございますが、議案第11号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

地方自治法の改正により引用規定に条ずれが生じる玄海町監査委員に関する条例等の規定を整備する必要があることから、本条例を制定するものでございます。

なお、今回条ずれが生じる条例のうち、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例については、適用する対象がないことから、この条例の廃止を提案するものでございます。

次に、条例の改正でございますが、議案第12号 玄海町表彰条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

町職員として、地方自治の振興及び町の発展に寄与すべく、誠実に職務に精励することは当然のことであるから、町職員を功労者の範囲から除外するため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第13号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う、総務省の技術的助言である印鑑登録証明事務処理要領の一部改正を受

けて、権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第14号 玄海町定住促進奨励金条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

奨励金の支給対象となる2世帯住宅の要件を緩和することで、定住の一層の促進を図るため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第15号 玄海町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する法律名の改称及び条ずれが生じることから、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第16号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

令和2年4月1日より導入する会計年度任用職員制度において必要となるサービスの宣誓について、会計年度任用職員にふさわしい方法により行うことができるよう、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第17号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

人事院及び佐賀県人事委員会勧告に伴い、給料表及び期末勤勉手当の支給率を改定するため、関係条例を改正するものでございます。

次に、議案第18号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

国民健康保険事業の健全な運営や今後の国民健康保険税一本化に向け、被保険者の負担を見直すため、保険税の税率及び額について、本条例を改正するものでございます。

次に、条例の廃止でございますが、議案第19号 今村地区農業用水管の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

土地改良施設として、ほかの施設と一元的に管理するため、今村地区農業用水管を上場土地改良区に譲与することに伴い、本条例を廃止するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第20号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第8

号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,030千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,192,660千円とするものでございます。

歳入補正予算としましては、1款町民税、1項町民税、2目法人21,877千円の増額の主なものは、法人企業の収益増加が見込まれ、課税額が増加することから、増額するものでございます。

次に、11款分担金及び負担金、1項分担金、1目災害復旧費分担金12,262千円の減額は、昨年夏の豪雨災害が激甚災害に指定され、国の補助率が上昇したため、所有者等が負担する分担金が減少したものでございます。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目商工費国庫補助金、プレミアム付商品券事業費補助金4,928千円の減額は、対象者のうち、プレミアム商品券を購入した方が25%にとどまったため、事業費と合わせて減額するものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金61,321千円の増額の主な原因は、農村地域防災減災事業費補助金として、ため池耐震照査を行うに当たり、100%県の補助金が交付されるものであります。同額を歳出にも計上いたしております。

次に、歳出補正予算の主なものを御説明いたしますが、全体を通して事業の執行残額の減額を行うものでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、財産管理経費5,739千円の増額は、平成29年度の普通交付税について検査を受けた際、積算基礎数値に誤りがあることが判明し、対象の交付金額を返還するものでございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、2目し尿処理経費5,073千円の増額は、平成30年度のし尿処理投入量が確定し、町の投入量が1.4%増加していることから、負担額が増加したものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、8目土地改良費、農村地域防災減災事業61,039千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたため池耐震照査に係る経費でございます。

次に、議案第21号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,500千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を1,034,193千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、4款国庫支出金、1項国庫補助金、5目社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,134千円の増額は、今年度実施いたしました国保オ

ンライン資格確認システム改修など、システム整備費について国庫補助額の見通しが立ったことから、財源を振り替えるものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、事業の執行残額の減額及び歳入減額に伴う財源振替を行うものでございます。

次に、議案第22号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,775千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を696,345千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、調定額に応じた補正を行うもので、歳出補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額を減額するものでございます。

次に、議案第23号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,222千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を297,652千円とするものでございます。

歳入予算の主なものとしまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金2,222千円の増額の主なものは、下水道に接続されていない個人宅において設置されている合併処理浄化槽の清掃や修理等は所有者が行うよう義務づけられており、その費用の一部を補助しておりますが、当初予算で想定しておりました実績を超えたため、不足する費用を繰り入れるものでございます。同様に歳出にも計上しております。

次に、議案第24号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,188千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を75,271千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、調定額に応じた補正を行うもので、歳出補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額を減額するものでございます。

次に、議案第25号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、収益的支出では1,078千円を減額し、補正後の支出総額を374,951千円とし、資本的支出では106千円を減額し、補正後の支出総額を90,563千円とするものでございます。

内容としましては、事業費の執行残額を減額するものでございます。

○議長（上田利治君）

暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第26号からの提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

次に、議案第26号 令和2年度玄海町一般会計予算から議案第31号 令和2年度玄海町水道事業会計予算までの当初予算6件について提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度当初予算につきましては、引き続き第5次総合計画に掲げる「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」を目指し、住民に寄り添った町政を進めていくことを基本方針に編成しております。

町民の皆様が主役となり、豊かで住みよいまちづくり、元気で輝くまちづくりに力を入れるとともに、新たな魅力や価値を生み出す取組を行ってまいります。

令和2年度一般会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,285,000千円、特別会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,245,300千円、水道企業会計当初予算の収益的収入は374,861千円、支出は366,919千円、資本的収入は150,000千円、支出は306,049千円となります。

一般会計を前年度当初予算と比較しますと、872,000千円の増、率にして約13.6%の増加となっております。

主な要因は、平成31年1月1日に九州電力玄海原子力発電所の安全対策等で設置された設備などが発電所の再稼働により課税対象となり、固定資産として課税され、町税が約1,040,000千円増加していることによるものです。

平成29年度及び平成30年度は22年ぶりとなる普通交付税の交付団体となりましたが、令和元年度には再び不交付団体となり、引き続き柔軟に対応できる一般財源の確保と財源の多様化に取り組んでまいります。

自主財源かつ一般財源である町税が増加したことにより、近年90%台となっていた経常収支比率は約72%となり、健全な経営が行える財務体質を維持できるものと考えています。

引き続き財政の健全性を維持し、将来を見据えて、人や地域産業を育てる事業に注力し、それぞれに寄り添った行政サービスを提供してまいります。

それでは、予算の主な内容について、私のマニフェストの5本の柱に沿って御説明申し上げ

げます。

まず、「豊かで住みよい町づくり」への予算についてです。

町の将来を担う次世代の人材として子供たちの個性を伸ばし、個に応じた学習が行えるよう、さらに国が示すGIGAスクール構想の実現に向けてタブレット学習を導入いたします。

これまで電子黒板の導入やタブレット学習の試行を行い、学習方法の多様化を図ってまいりました。

社会では仕事でも家庭でもあらゆる場所でICTの活用は日常のものとなっています。

このような社会的環境下において、子供たちが社会を生き抜く力を育み、個々の可能性を広げ、教育の多様性を図るため、全学年でタブレット学習が行える環境を整備してまいります。

あわせて、新学習指導要領ではプログラミング教育が導入されるため、プログラミング教材を活用し、子供たちの探求心、課題解決力、コミュニケーション能力を育て、生きる力を育んでまいります。

次に、子供から大人まで幅広く読書に親しんでいただくため、町立図書館を充実させるよう、施設整備に係る基本構想策定に取り組んでまいります。

単に施設が本を借りる場所だけでなく、温かく、親しみやすく、使いやすい施設で、子供と一緒に親同士や世代を超えた人と人との交流を行え、知識だけでなく、感性や心が育てられる空間を目指し、検討してまいります。

あわせて、現在も多くの方が本を借りていらっしゃいますが、さらにたくさんの本に触れていただきたいため、本の貸出冊数に応じてポイントを付与し、ポイント数に応じて図書の購入助成を行います。

次に、高齢者の交通についてですが、近年、全国的にも高齢ドライバーによる事故が多発しており、運転手のみならず、歩行者も事故に巻き込まれるといったことも発生しております。

一方、土地柄、車がないと移動が難しく、買物や病院など日常生活に支障を及ぼすことも考えられます。

玄海町の高齢ドライバーによる事故を防止し、日常生活における移動手段を確保する対策を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業に取り組んでまいります。

65歳以上の高齢者を対象とし、運転免許証の自主返納を促してまいります。同時に、自主

返納者の交通手段を確保するために、民間のバスやタクシーに利用できるサポート券を交付いたします。

サポート券は、1人当たり年間30千円分の利用券となり、有効期間は約2年間といたします。現在運行しているコミュニティバスは今後も無料で利用できますので、サポート券は町外に移動するときなどに活用していただきたいと考えております。

次に、町内の公共施設において、一般の方が気軽にインターネットが利用でき、町内の観光情報などを簡単に把握できるよう、主要な公共施設や観光施設に無料のWi-Fiを整備いたします。災害時の避難所として機能を有する施設にも同様に整備をいたします。

2つ目に、「地元産業が元気になる町づくり」への予算についてです。

町内では1次産業を主として、加工品の生産、商品販売、観光サービスの提供などが行われております。これら町内の1次産業から2次産業まで幅広い産業をつなぎ合わせ応援する組織として地域総合商社を設立したいと考えております。

この地域総合商社では、全体の取りまとめ役として、インターネットやイベント、催事などを通じた地元製品の販売。食や農業、水産業などを生かした体験ツアーの企画。町が直接事務を行っているふるさと応援寄附金の事務事業の受託。民泊を希望する個人旅行者の受入れやコーディネート業務。町の観光情報発信、プロモーション、マーケティングなど、主体的に取り組んでいけるのではないかと考えております。

令和2年度はこの組織の立ち上げに向けた準備を進めてまいります。

3つ目に、「安全・安心な町づくり」への予算についてです。

昨年、6月及び8月の豪雨では、農地や農業用施設の災害が発生いたしました。異常な高温や突然の豪雨、大型台風は、多くの災害をもたらし、いつ、どこで発生するのか予測不可能な状況となっております。

しかし、町民の皆様が安心して生活していただくためには、町として、いつ、いかなるときにも災害対応を適切に実施する必要があると認識しております。

本年2月1日より、防災専門官を採用し、町の防災体制の強化に取り組み始めたところですが、さらに災害時の職員の対応や町民の皆様の避難などがスムーズに行えるよう、防災専門官を中心として、現在策定している防災計画や行動マニュアル等の改定を行い、臨機応変な対応ができる組織づくりに取り組んでまいります。

次に、町の少子化及び人口減少は大変厳しい状況であります。一人でも多く玄海町に住み

続けていただくため、定住促進により一層力を注いでまいります。

その手段の一つとして、町営住宅の整備や宅地造成に民間のアイデアや技術、資金を活用する官民連携事業方式、いわゆるPPP、あるいはPFIと呼ばれる事業の導入を検討いたします。

御存じのことと思いますが、PPP、PFIとは、役場が民間企業と連携し、民間のノウハウを積極的に公共事業に取り込み活用することでコスト削減を図り、行政事務の効率化も図っていくことを目的とされており、設計や建設工事、竣工後の維持管理などを一括して発注する事業です。

この手法を検証し、最適化を図るため、事業の実施可能性調査などを行ってまいります。

さらに、人口減少とともに空き家が増加しており、空き家の対応に苦慮されているケースもあります。使われていない空き家を町外の方などに貸し付けたり、譲り渡すことができれば、空き家の解消と定住促進の一助になるものと考えています。

しかし、貸し付けたり、譲り渡すためには、改修や補修などに多額の費用が必要な場合もありますので、空き家を所有する方の負担を軽減し、より一層空き家の活用と定住の促進を図っていくため、改修や補修に必要な費用の一部を補助いたします。

4つ目に、「心やすらぐ町づくり」への予算についてです。

人口減少、企業就業者等の減少に伴い、町内で実施されるイベントが少なくなってきております。

現在、町内の交流人口が増加する機会としましては、ゴールデンウィークの浜野浦の棚田、夏の花火大会、秋の産業文化祭、春先の真鯛満喫ウオークなどが開催されております。私としましては、例えば、毎月、町内で何かイベントが行われているとか、町外の方が玄海町に来たら、何かしらイベントがあり、活気があるといったイメージが育まれることを期待しております。

そのため、町民の皆様自らが心豊かで魅力あるまちづくりに携わっていただくことが必要であると考え、町民の皆様の自主的なイベントなど、町のにぎわいや町外からの交流人口の増加につながるようなイベントを積極的に行っていただけるよう、その経費の一部を補助したいと考えております。

最後に、「自立したまちづくり」への予算についてです。

現在の町の財政運営は、町税のみならず、財政調整基金や公共施設整備基金、ふるさと応

援寄附金基金などの財源が確保されているため、柔軟な事業運営が行われております。

しかし、今後、町を取り巻く大きな社会的環境の変化等に対応できるよう、10年先、20年先を見据え、財源を確保し、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

その一つとして、町が保有する主要な公共施設を安全に長く維持することができるよう、修繕計画を策定してまいります。

これまで異常等により必要になってから修繕などを行っておりましたが、計画的に更新を行うことにより、過大な修理費用等を抑え、財政への負担を軽減することに努めてまいります。

あわせて、毎年作成している財務書類を基に、中期財政計画を策定いたします。

これは第5次総合計画などを基に各課が想定する将来の事業規模などをヒアリングし、現在の財務諸表と組み合わせ、今後10年間でどの程度歳入が期待できるのか、歳出が必要なのかを把握いたします。これにより、現在計画している歳入歳出規模は妥当であるのか、財源となる基金は確保できているのかを確認し、今後の予算編成に活かしてまいります。

これまで私の政策につながる施策を説明してまいりましたが、これらに限らず、特別会計分の事業も含め、町民の皆様の笑顔があふれる町となりますよう取り組んでまいります。

以上、今定例会に提出しております各議案について議案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第11号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、議案第31号 令和2年度玄海町水道事業会計予算までの以上21件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時15分 散会